

# 令和 3 年度　日本病院前救急救命学会事業計画

## 1. 学術集会の開催（定款第 4 条第 1 項及び第 33 条）

本学会理事である国土館大学の津波古憲を会長として、第 7 回学術集会（令和 3 年度）を前回と同様に WEB 配信により単独で企画し開催する。

## 2. 調査・研究事業及び教育と普及・啓発（定款第 4 条第 2 項、第 3 項）

- (1) 令和 3 年度下半期に、ワークショップを開催する。
- (2) 令和元年に提出された「将来構想検討委員会報告書」において提言された内容の見直しのための委員会の再編成を行う。
- (3) 教育研修委員会の活動に基づく研究課題の抽出を行う。

## 3. 国内外における関係諸団体と交流（定款第 4 条第 4 項）

関係各機関、諸団体との交流の検討を行う。

## 4. 会員相互の情報交換及び準機関誌「救急救命士ジャーナル」発刊継続、ニース letter の発行および How To 本の出版をシリーズ化検討（定款第 4 条第 5 項）

- (1) メーリングリスト及び SNS（フェイスブックなど）を活用し、会員相互の情報交換を推進する。
- (2) 準機関誌の「救急救命士ジャーナル」について年 4 回の発刊を継続する。
- (3) 会員向けのニュースレターを年 4 回発行する。
- (4) 救急救命士向けの研究方法や学会発表などの How to 本の発刊を目指す。

## 5. 各委員会委員の見直し（定款第 41 条）

各委員会の活性化を行うため必要に応じて委員長及び委員の見直し（入れ替え）を行い積極的に会員が参画出来るようにする。

## 6. 各外部団体の派遣理事・委員について

引き続いて、JPTEC 協議会及び病院前救護統括体制認定機構に理事を派遣するとともに、日本臨床救急医学会メディカルコントロール委員会に委員を派遣する。

## 7. 定款・定款規則の変更

必要に応じて、定款の変更を検討する。